

第8章 まとめ

1. カリフォルニア州の地震保険の現状

カリフォルニア州では、CEA プログラムに参加して CEA の地震保険を提供する会社と独自の地震保険を提供する会社がある。カリフォルニア州の地震保険市場の 70%を CEA の地震保険が占めるものの、その補償範囲の狭さと高い免責に対する批判は絶えない。CEA プログラムに参加していない会社で最大手の Geovera 社は、独自の地震保険として総合補償型と標準補償（CEA の補償内容と同程度）を単独で提供しており、総合補償型の契約の方がよく売れているという。このような独自の地震保険を提供する会社と CEA の大きな違いは、CEA は全ての住宅を引受け対象とするが、独自の地震保険を提供する会社は、独自の引受け基準を有しており、その基準は往々にして厳しく、地震危険の低い所にある新しい建物のみを引受けするか、地震危険が高い所にある建物をととも高い料率で引受けける傾向にある。それに対し、CEA の地震保険は万人を対象とした保険といえるが、大規模損害のみを対象にしたものであり、小規模損害は対象外となっているため建物オーナーに魅力的に映らないといわれている。

2. CEAの今後

CEA は、ノースリッジ地震による保険危機を契機に設立され、1996 年 12 月に地震保険証券の発行・引受を始めてから 10 年数ヶ月が経過した。ノースリッジ地震以降、大規模な被害をもたらす地震は発生していないことから、CEA の準備金は順調に増加してきた。その一方で、カリフォルニア市民は地震による被害の記憶が薄れ、CEA の地震保険契約者数は減少しつつある。

そこで CEA は 2006 年 7 月より、州平均で基本限度補償の料率を 22%引き下げる料率改定を実施したが、契約者の目立った増加は見られていないようである。現在 CEA では、補償範囲の狭い基本限度補償と補償範囲をオプション的に拡大できる付加的補償を提供している。基本限度補償については、その補償範囲の狭さと高い免責に対する批判は今も続いている。一方で、付加的補償については高い免責に対する批判はあるものの、この 2 年で順調に契約を伸ばしている。

CEA では、この 2つの補償について別々の保険金支払キャパシティーを有しており、近年のハリケーン襲来による再保険料の増加、再保険会社の大規模自然災害に対する再保険からの撤退などにより、CEA の目標水準を満足するだけの再保険の手配が困難となってきた。特に付加的補償に対する再保険手配は困難となっており、付加的補償の料率を引き上げざるを得ない状況となった。料率の引き上げは州平均で 32%と大きく、CEA は 2 年をかけて段階的に料率の引き上げを行っていく予定である。最初の引き上げは 2007 年 2 月に実施された模様である。また、2008 年の保険金支払キャパシティーについては、従来の目標水準である 800 年に 1 回の地震を想定したキャパシティーの変更を計画しているようである。

2006 年および 2007 年は、上記の 2つの地震保険の料率の引き上げと引き下げの実施、

また、十分な保険金支払キャパシティーを確保するためのレベニューボンドの発行など CEA にとって大きな動きがあった年といえよう。それに加え再保険市場の大きな変化による従来どおりの再保険手配が困難となってきたこと、現在支払スキームの第2レイヤーに位置付けられている第一次事後拠出金の廃止など CEA の保険金支払キャパシティーを取り巻く情勢が変化している。今後どのように十分な保険金支払キャパシティー構築していくか、注視していきたい。

おわりに

地震保険ほどリスクの扱いが困難なものはない。まず現象としての「地震」がまだ十分に解明されておらず、さらに一度大地震が発生すれば、保険会社の経営も立ち行かなくなることはわが国では関東大震災、米国ではノースリッジ地震のように過去に何度も経験が物語っている。保険会社がこのリスクを保有するのを恐れる理由もひとえにここにある。やはり再保険などの枠組みがないことには、保険として成立しにくいということだろう。そういう意味でいろいろな試行錯誤の後 CEA が創設された意義は、カリフォルニア州の損害保険の史上画期的なことである。

保険の問題を語るときには、単に制度だけで比較しても意味がない。バックグラウンドとして、例えば住宅の生産と供給の問題、修理や改築の問題などは被災時に大きく影響し、保険金の支払額にもかかわってくる。また不動産の流通制度の違いなども保険を考える場合には重要である。わが国ではようやくバブル崩壊後の不動産価格の目減りが回復しつつあるが、米国では中古住宅の流通も日本と大きく違い活発であるし、何より古い建物をより良くして転売できるマーケットが成熟している。それでも耐震改修については、わが国同様、サンフランシスコの湾岸地域など地震危険の高い地域でさえ、ほとんど進んでいないのが現状である。CEA はカリフォルニア市民に対し、耐震改修へのアクションを起こしてもらうための取組みを継続的に行っているが、なかなか成果をあげられていない。UC バークレー大学の教授によれば、実質的に耐震改修が進んでいるのはバークレー市だけで、ここは地震危険に対する教育水準が高く、住民のリスクに対する意識が高い。また、この地域では、市政府が住宅所有者に対し、税金の払い戻しを行っている。これが効を奏しているという。

この2、3年の間に CEA では立て続けに料率改定を実施したり、レベニューボンドを発行するなどの目立った動きが見られる。これらは全て近年の大型ハリケーン被害に端を発した再保険市場の激変が影響している。これにより CEA では十分な準備金を確保するのは非常に難しくなりつつある。今後も CEA の活動について逐次情報を集めたいと考えている。